

令和2年度児童手当・特例給付現況届における電子申請について

国が運営するオンラインサービス「マイナポータル」の「ぴったりサービス」を使って、児童手当・特例給付現況届を電子申請で提出することができます。

申請期間

令和2年6月1日～令和2年7月31日まで

電子申請に必要なもの

- ・ マイナンバーカード（通知カードでは不可）
- ・ パソコン端末と専用のリーダライタ、もしくは対応のスマートフォン

申請方法

マイナポータルにログイン後「ぴったりサービス」にアクセスし、「台東区」を選択してください。マイナンバーカードを使用して各種手続きの申請ができます。

ぴったりサービスの操作に関するお問い合わせ

0120-95-0178（マイナンバー総合フリーダイヤル）

受付時間 平日 9時30分～18時30分